

91	建設局	水辺空間の魅力向上									
事業概要	<p>都市に残された貴重なオープンスペースである河川空間を、水と緑のうるおいのあるものとするため、可能な限り親水性や動植物の生態環境に配慮した整備を進めるとともに、河川の緑化を推進し、水と緑の回廊で包まれた美しいまち東京を復活させる。</p> <p>また、隅田川や、小名木川などの江東内部河川においては、親水テラスや親水護岸の整備、案内サインの設置などに加え、河川空間のオープン化を進め、にぎわいのある水辺空間を創出する。</p>										
これまでの経過	<p>【河川環境の整備】</p> <p>平成9年 河川法の改正により、河川環境の整備と保全が位置付け</p> <p>平成18年 「多自然川づくり」の推進について、国土交通省より通達</p> <p>平成19年～ 「10年後の東京」への実行プログラムや緑の東京10年プロジェクトに「水辺空間における緑化の推進」が位置付け</p> <p>平成26年～ 「東京都長期ビジョン」に位置付け</p> <p>平成28年～ 「実行プラン」に位置付け</p> <p>令和3年～ 「未来の東京」戦略に位置付け</p> <p>【水辺のにぎわい創出】</p> <p>平成18年6月 隅田川越中島防災船着場の平常時利用を開始 (以後、明石町、桜橋、両国、浜町、箱崎町でも展開)</p> <p>平成23年3月 墨田区両国地区(H19.5)、中央区浜町地区(H22.3)に続き、台東区今戸地区に隅田川テラスギャラリーを整備</p> <p>平成23年12月～ 「2020年の東京」計画及び同アクションプログラム2013に『人々が集い、にぎわいが生まれる水辺空間を創出する』が位置付く</p> <p>平成24年4月 扇橋閘門の運転日拡大(日曜・祝日通行可能へ)</p> <p>平成24年11、12月 渋谷川、隅田川で改正準則を適用した区域を指定</p> <p>平成26年2月 「隅田川等における新たな水辺整備のあり方」報告</p> <p>平成26年3月 日本橋川で都内初の“かわてらす”が誕生</p> <p>令和2年6月 浅草エリアで、北十間川の護岸耐震工事に合わせて、区がテラス修景、民間事業者が高架下店舗の整備を行い、まちづくりと一体となった新たな水辺空間を創出</p> <p>令和2年11月 両国エリアで、スーパー堤防と合わせて整備した官民連携複合拠点施設「両国リバーセンター」が全面開業</p>										
現在の進行状況	<p>【河川環境の整備】</p> <ul style="list-style-type: none"> 河川の整備にあわせて、可能な限り緩傾斜護岸の整備や、水際の緑化など多自然川づくりを行っている。 整備済の箇所において、護岸や管理用通路の緑化を図るなど、水辺空間における緑化を推進している。 <p>【水辺のにぎわい創出】</p> <ul style="list-style-type: none"> テラスや護岸の整備、新たな水辺整備のあり方を検討 <table border="1" data-bbox="363 1832 1361 1995"> <thead> <tr> <th>事業内容</th> <th>令和3年度迄実施</th> <th>令和4年度見込</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>江東内部河川の親水護岸整備(東側)</td> <td>21.0km</td> <td>0.7km</td> </tr> <tr> <td>隅田川の親水テラス整備(開放延長)</td> <td>34.3km</td> <td>0.6km</td> </tr> </tbody> </table> <ul style="list-style-type: none"> 水辺の散策路情報や周辺の観光情報を盛り込んだ案内サインの整備を実施中。 		事業内容	令和3年度迄実施	令和4年度見込	江東内部河川の親水護岸整備(東側)	21.0km	0.7km	隅田川の親水テラス整備(開放延長)	34.3km	0.6km
事業内容	令和3年度迄実施	令和4年度見込									
江東内部河川の親水護岸整備(東側)	21.0km	0.7km									
隅田川の親水テラス整備(開放延長)	34.3km	0.6km									

<p>今後の見通し</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・美しく良好な河川空間を創出するため、河川の特성에応じた、多自然川づくりや緑化の推進を図る。 ・隅田川や江東内部河川、中川等において、堤防や護岸の耐震強化を図るとともに、親水性のあるテラスや河道整備を進める。 ・恒常的なにぎわい創出に向けて、すみだがわオープンテラス等の試行を踏まえ、新たな水辺整備に関する具体的な計画の検討や仕組みづくりを推進していく。 ・隅田川下流域での取組を踏まえ、新たな事業展開に向け、学識経験者等による検討会を開催するなど、隅田川上流域や他河川への展開を検討していく。 		
<p>問い合わせ先</p>	<p>建設局 河川部 計画課</p>	<p>電話</p>	<p>03-5320-5411</p>